



2021年3月9日

各 位

会社名 鹿島建設株式会社
代表者 代表取締役社長 押味 至一
(コード番号 1812 東証・名証各第一部)
問合せ先 総務管理本部総務部長 田辺 義晴
(TEL. 03-5544-1111 (代表))

独占禁止法違反事件における控訴の提起について

当社は、東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事に関する独占禁止法違反事件について、2021年3月1日に東京地方裁判所から罰金2億5,000万円の判決を受け、当社社員も執行猶予付き有罪判決を受けました。

当社は、本事案は独占禁止法違反には該当しないと一貫して無罪を主張してまいりましたが、当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であります。判決内容を弁護人と精査してまいりましたが、本事案の判決には承服できないことから、本日開催の取締役会において、控訴を提起することを決議いたしました。

株主の皆様、お取引先様をはじめ関係者の皆様におかれましては、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。引き続き、ご支援ご理解をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件による業績への影響は軽微であるため、2020年11月10日に公表しました2021年3月期の通期連結業績予想に変更はございません。

以 上